

令和8年第4回大町町議会（定例会）会議録（第5号）							
招 集 年 月 日	令和8年6月8日						
招 集 の 場 所	大 町 町 議 事 堂						
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和8年6月17日	午前9時30分		議 長	諸 石 重 信	
	閉 会	令和8年6月17日	午前9時54分		議 長	諸 石 重 信	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	議 席 番 号	氏 名	出席等の別	
	1	諸 石 重 信	○	5	山 下 淳 也	○	
	2	三 根 和 之	○	6	早 田 康 成	○	
	3	北 沢 聡	○	7	三 谷 英 史	○	
	4	江 口 正 勝	○	8	藤 瀬 都 子	○	
会議録署名議員	5 番	山 下 淳 也		6 番	早 田 康 成		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事 務 局 長	井 手 勝 也		書 記	山 口 順 也		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	水 川 一 哉		副 町 長	川 原 恵		
	会 計 管 理 者	宮 崎 貴 浩		教 育 長	尾 崎 達 也		
	総 務 課 長	井 原 正 博		総 務 課 参 事	亀 川 修		
	企画政策課長	藤 瀬 善 徳		町 民 課 長	吉 村 秀 彦		
	町 民 課 参 事	土 井 道 代		子育て・健康課長	灰 塚 重 則		
	福 祉 課 長	釘 本 あゆみ		子ども保育課長	前 山 正 生		
	農林建設課長	古 賀 九州男		教育委員会事務局長	副 島 徳二郎		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

議 事 日 程 表

▽令和 8 年 6 月 17 日

日程第 1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第 2 継続審査について

日程第 3 追加議案の報告及び一括上程

日程第 4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

午前 9 時 30 分 開議

○議長（諸石重信君）

ただいまの出席議員は 8 名でございます。定足数に達しておりますので、令和 8 年第 4 回大町町議会定例会 5 日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第 1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第 1. 本定例会の議案を議題といたします。

各委員会に付託をいたしました議案に関し、各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（三谷英史君）

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を報告いたします。

議案第 21 号 大町町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、
議案第 23 号 損害賠償の額を定めることについて。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、全ての議案について、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

予算特別委員長。

○予算特別委員長（三根和之君）

議会休会中に当予算特別委員会に付託されました議案について、審査いたしました結果を御報告いたします。

議案第22号 令和8年度大町町一般会計補正予算（第2号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当予算特別委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

○議長（諸石重信君）

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。

議案第21号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第21号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第22号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第22号については、予算特別委員会委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第23号。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第23号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案どおり可決することに決定いたしました。

日程第2 継続審査について

○議長（諸石重信君）

日程第２．お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。本日、議案５件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第３に追加議案の報告及び上程、日程第４に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、日程第３．追加議案の報告及び上程、日程第４．提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第３ 追加議案の報告及び一括上程

○議長（諸石重信君）

日程第３．本日議案５件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

ただいま朗読させました議案第24号から議案第28号を一括上程し、これより議題といたします。

日程第４ 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（諸石重信君）

日程第４．これより追加議案の提案理由の説明を行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日にお願いをしておりました追加議案としまして、議会の議決に付すべき契約案件4件と大町町農業委員会委員の人事案件につきまして、御審議賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第24号 令和7年度緊急自然災害防止対策事業（明許繰越）境川樋管排水ポンプ設置工事（土木工事）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、大町町財務規則第116条に基づき、令和8年6月9日に指名競争入札に付した境川樋管排水ポンプ設置工事（土木工事）の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第25号 令和7年度緊急自然災害防止対策事業（明許繰越）境川樋管・現場樋管排水ポンプ設置工事（機械設備）の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、大町町財務規則第99条に基づき、令和8年6月9日に条件付一般競争入札に付した境川樋管・現場樋管排水ポンプ設置工事（機械設備）の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第26号 令和7年度（国補正予算）地域農業水利施設ストックマネジメント事業大町3期地区揚水機整備補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、大町町財務規則第99条に基づき、令和8年6月9日に条件付一般競争入札に付した大町3期地区揚水機整備補修工事の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第27号 令和8年度大町町ICT教育用タブレット購入の物品売買契約の締結に関し議決を求めることについて。

本議案につきましては、佐賀県教育委員会事務局教育DX推進グループ推進監が実施した令和8年度共同調達に基づく随意契約により、令和8年度大町町ICT教育用タブレット購入の物品売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの

です。

議案第28号 大町町農業委員会の委員の任命について。

現大町町農業委員会の委員の任期が3年となっており、令和8年7月19日をもって任期満了となりますので、新しく副島建三氏、山下博之氏、中島英昭氏、永尾敏行氏、吉村尚子氏、竹下砂男氏、武村哲也氏の以上7名を農業委員として任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上5議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（諸石重信君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案第24号から28号までの議案に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。2番三根議員。

○2番（三根和之君）

今回、追加議案に対する質疑ということで、議案第28号 大町町農業委員会の委員の任命についての関係で、これを任命するに当たって、これまでの経過と選任の基準を教えてください。担当課長よろしいでしょうか。

○議長（諸石重信君）

農林建設課長。

○農林建設課長（古賀九州男君）

お答えいたします。

今回、農業委員が3年の任期となっておりまして、先ほど町長が説明しましたように7月をもって現農業委員さんの任期が切れるということで、以前は農業委員は選挙でございましたが、今は応募、推薦による選考というふうになっております。

今回、応募、推薦をしましたところ、8名の応募推薦がございました。町の農業委員会の委員の任命に関する規則において選考委員会を設置し、そこで選考を行うというふうになっておりますので、今回、農業に精通する者のうち、農業者並びに農業団体から4名を委嘱させていただきまして、そこで選考していただいております。町から諮問という形で選考を依頼いたしまして、そこは答申という形で、候補者として選考された方が先ほど今提案をしている方ということでございます。

以上です。

○議長（諸石重信君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。議案第24号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第24号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第25号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第25号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第26号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第26号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第27号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第27号については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第28号。局長。

○議会事務局長（井手勝也君）

〔朗読省略〕

○議長（諸石重信君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

採決いたします。

議案第28号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（諸石重信君）

御異議なしと認めます。よって、大町町農業委員会委員には、副島建三氏、山下博之氏、中島英昭氏、永尾敏行氏、吉村尚子氏、竹下砂男氏、武村哲也氏を任命、同意することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。よって、令和8年第4回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前9時54分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和8年6月17日

議 長 諸 石 重 信

会議録署名議員 山 下 淳 也

会議録署名議員 早 田 康 成

局 長 井 手 勝 也